

【様式2】

香川県会計規則第184条の2第2号に基づく随意契約の締結前情報

部(局)・課(所)名	香川県立丸亀病院
件名	令和8年度 歯科用器具の洗浄滅菌・医療事務処理労働者派遣契約
契約内容	<p>[業務の概要] 歯科用器具の洗浄滅菌・医療事務処理</p> <p>[就業条件]</p> <p>(1) 就業予定時間 482時間(241日×2時間/日)</p> <p>※上記は予定時間であり、令和8年度においてこの時間を保証するものではない。</p> <p>(2) 休憩 無</p> <p>(3) 派遣人員 1名</p>
契約予定日	令和8年4月1日
納期又は履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約の相手方の選定基準及び決定方法	<p>[選定基準]</p> <p>高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センター又はこれらに準ずる者として知事の認定を受けた者で契約の履行が確実であること。</p> <p>[決定方法] 最低見積金額の者に決定する。</p>
契約の申込み方法 (見積書受付期間、 見積書受付場所等)	<p>[見積書受付期間]</p> <p>令和8年3月19日～令和8年3月26日(土・日曜日、祝日を除く。)</p> <p>午前8時30分～午後5時</p> <p>[見積書提出方法] 持参又は郵送</p> <p>[見積書受付場所]</p> <p>〒763-8518 丸亀市土器町東九丁目291</p> <p>香川県立丸亀病院 業務課</p> <p>[その他]</p> <p>本件は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、見積りの効力が生じます。</p>